

那福ち 第 1274 号
令和 6 年 3 月 4 日

介護サービス事業者 各位

那覇市福祉部
ちゃーがんじゅう課長
(公 印 省 略)

衛生資材の配付について（通知）

平素より本市の高齢者福祉行政の推進にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

みだしのことにつきまして、新型コロナウイルス感染症が 5 類へ移行したこととその後の感染状況を鑑み、本市で備蓄しておりました衛生資材について配付を行います。

つきましては、別紙の内容をご確認頂き、衛生資材の受取を希望する場合は、電子申請システム URL もしくは QR コードより **3 月 10 日（日）までにご回答**くださるようよろしくお願い致します。

※今回の調査はあくまでも希望調査となります。必ずしも希望分の衛生資材の確保を保障するものではありません。

※期限内に回答がない場合、希望がなかったものとみなします。期限後の対応は出来かねますのでご了承ください。

※電子申請システムにはログイン ID が必要です。他申請等で本システムを利用したことがない限り、事業者がログイン ID、パスワードを決め新規登録の流れになります。施設 G での ID 案内等はございません。

※車でお越しの際は駐車料金（1 時間以内 100 円）がかかりますので予めご了承ください。

URL : <https://lgpos.task-asp.net/cu/472018/ea/residents/procedures/apply/f5190251-dae4-4b4e-80f6-3321694507d0/start>

QR コード



《問い合わせ先》

那覇市福祉部ちゃーがんじゅう課
施設グループ 松田 康生
Tel : 098-862-9010

衛生資材の配付について（通知）

1 配付対象

高齢者福祉施設

※介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅含む）

※同事業所で 2 つ以上のサービスを提供している際は重複して申請を行わないようお願い致します。（例：介護老人保健施設内で短期入所生活介護を提供している）

2 対象資材

不織布マスク、フェイスシールド、手袋 S、M、ゴーグル

※一部の資材について、使用期限を超過しておりますので、あらかじめご了解いただける場合のみ、お申し込みください。

3 配付日時

令和 6 年 3 月 13 日（水）～令和 6 年 3 月 14 日（木） 9：30～12：00 13：00～15：30

※日時の詳細につきましては、配付希望事業所へ後日メールにて連絡します。

4 配付場所

那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

那覇市役所本庁 1 階 琉球銀行横窓口

5 その他注意点

- ・配付予定数量は、多少増減する場合がございます。
- ・配付した衛生資材の転売等を行わないでください。
- ・使用期限が切れているものについては、医療用に使用することは差し控えてください。
- ・衛生資材受取後の返品は承りかねます。予めご了承ください。